

令和7年12月5日

オープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提として見積り依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積り依頼書 公表	見積り書 提出期限	見積り合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
4 1	2 3号生活隊舎光回線設置	鯖江駐屯地	8.1.30	7.12.05	7.12.17 14時30分	7.12.17 15時30分	無	
	以下余白							

- 4 駐屯地用標準契約の物品売買契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

- 5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒916-0001

住所：福井県鯖江市吉江町4-1

契約機関名(担当)：陸上自衛隊鯖江駐屯地 第336会計隊鯖江派遣隊 (上田(あげた))

電話番号(内線)：0778-51-4675(346) FAX番号：電話番号と同番号

仕様に関するお問い合わせ：372 施設中隊管理隊(北村)

電話番号(内線)：0778-51-4675(240)

市場価格調査書

件名リスト一連番号	41
-----------	----

品名	規格	単位	予定数量	単価
23号生活隊舎光回線設置	仕様書のとおり	ST	1	
納入(履行)場所	鯖江駐屯地	納期(履行期限)	8.1.30	
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期間		

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承知のうえ入札見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊鯖江駐屯地

第336会計隊鯖江派遣隊長 中山 惇太 殿

住所
会社名
代表者名

見積書

件名リスト一連番号	41
-----------	----

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品名	規格	単位		単価	金額
23号生活隊舎光回線設置	仕様書のとおり	ST	1		
納入(履行)場所	鯖江駐屯地	納期(履行期限)	8.1.30		
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承知のうえ入札見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日




分任契約担当官

陸上自衛隊鯖江駐屯地

第336会計隊鯖江派遣隊長 中山 惇太 殿

住 所
会 社 名
代表者名

23号生活隊舎光回線設置

役務件名	23号生活隊舎光回線設置		
図面名称	表紙		
中隊長	管理隊長	係等	
			
第372施設中隊	仕様書番号	1 / 5	

陸上自衛隊仕様書

		仕様書番号	2 / 5
役務名称	23号生活隊舎 光回線設置	承認年月日	令和7年11月12日
		作成年月日	令和7年11月12日
		変更年月日	令和 年 月 日
		作成部隊等	第372施設中隊営繕班

- 1 実施場所 福井県鯖江市吉江町4-1 (陸上自衛隊鯖江駐屯地)
- 2 実施期間 契約締結日～令和8年1月30日(役務完了検査合格まで)
- 3 概要

種別	項目	数量	単位	備考
通信設備	光回線引込基本工事	1.00	式	ルータの設置は行わない

4 一般事項

- (1) 本役務の施工は、本仕様書によるほか、設計図、標準仕様書等の定めるところに従い誠実にを行うものとする。また、これらに定めのない事項については監督官との協議による。
- (2) 施設等に損傷を与えないよう十分注意して施工するものとし、万が一破損させた場合は速やかに監督官に報告するとともに、受注者の負担において原形に復旧するものとする。
- (3) 必要に応じて危険防止の為の措置を講ずるとともに、機会ある毎に作業員に対しても注意喚起するものとする。
- (4) 実施写真は、作業前、作業中、作業後、隠ぺいとなる箇所及び監督官の指示する箇所を撮影し、役務完了後A4アルバム等に整理し提出すること。
- (5) 本役務に使用する資材は本設計図書に適合するものとし、全て新品とする。
- (6) 受注者は、役務に伴う発生材のうち、鉄くず等有価物を指定の場所に整理の上、発生材報告書3部及び発生材置場の状況写真を添えて監督官に提出すること。
- (7) 本仕様の施工に関して、十分な知識、経験及び技術を有し、かつ施工を完全に遂行できるものとする。
- (8) 役務に必要な電気及び水等は原則受注業者側において準備すること。
但し、新設を行う機器の試運転調整等での運転に必要な電気、水、ガス等の使用についてはその限りではない。
- (9) 仕様書及び図面に記載なき事項といえど、技術上当然必要とする事項については受注者の負担において実施すること。
- (10) 受注者は、役務に際して駐屯地内での行動は、監督官の指示に従うとともに、関係地域以外の場所への立入りは行わないこと。
- (11) 作業時間は平日の8時15分～17時00分までとし、延長する場合は係官と調整を行うこと。
- (12) 本仕様書にて疑義が生じた場合は官側と協議を実施すること。

5 特記事項

- (1) 新設光回線引込箇所は官側の指示する箇所に設置すること。
- (2) 回線開通後、ONUが正常に機能するか試運転を実施すること。なお、本役務ではプロパイダ契約は実施しないので受注者は試運転実施後、機器を回収すること。

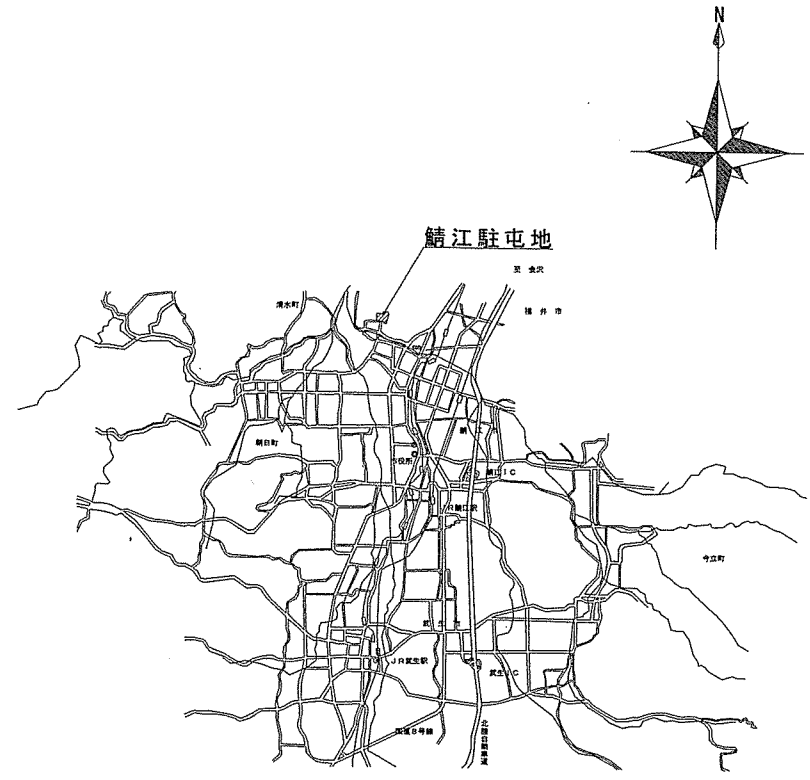
6 提出書類

- (1) 内訳明細書
- (2) 作業報告書
- (3) 役務写真
- (4) その他係官が指示する書類

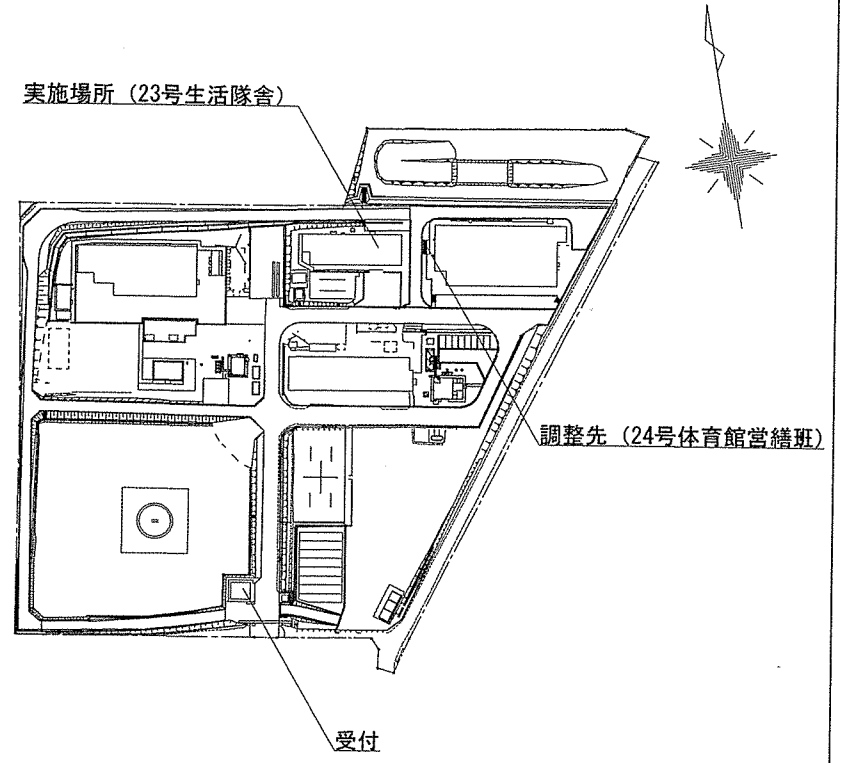
7 完成検査

本役務の完成検査は、現場検査及び書類検査によるものとする。

案内図

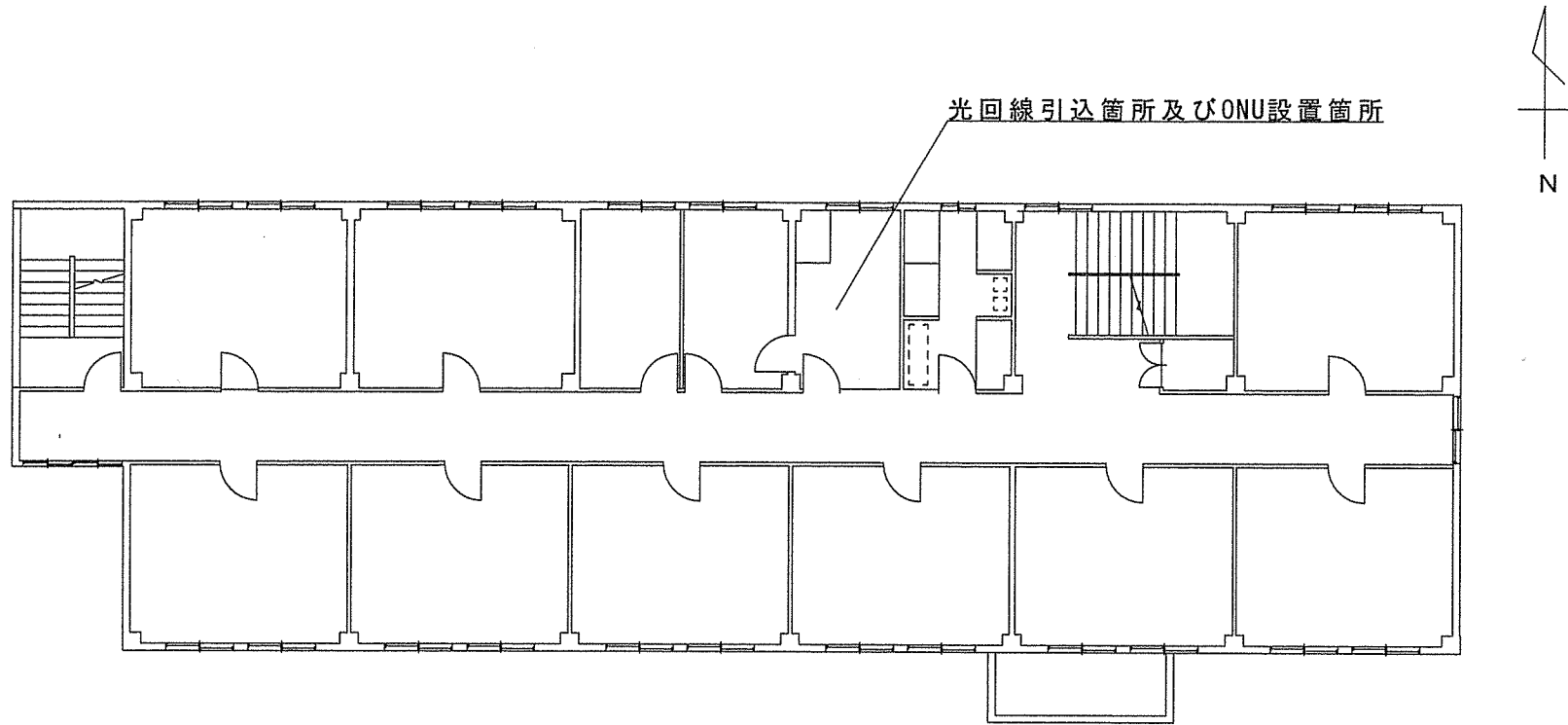


配置図



役務名称	23号生活隊舎光回線設置	図面名称	案内図、配置図	縮尺	仕様書番号
		第372施設中隊		N.S.	4/5

平面図・立面図



23号生活隊舎 2階平面図

役務名称	23号生活隊舎光回線設置	図面名称	平面図・立面図	縮尺	仕様書番号
		第372施設中隊		1/300	5/5